2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
⑷　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「物品の製造（その他印刷類）」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8916　東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班　牧　　栄一　電話03―3595―2085
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成28年11月９日15：00　中央合同庁舎第５号館入札室
⑶　入札書の受領期限　平成28年11月28日14：00
⑷　開札の日時及び場所　平成28年11月28日15：00　中央合同庁舎第５号館入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yumiko Watanabe, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 57, 76
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing, packing and shipping of things for public relations of the Defined Contribution Plan.
⑷　Service period : December 26, 2016
⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligile for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③have Grade A, B or C "Manufacture of product" in the Kanto-Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 14 : 00, November 28, 2016
⑻　Contact point for the notice : Eiichi Maki Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―3595―2085

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年10月６日
支出負担行為担当官
林野庁長官　今井　　敏
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　調達件名及び数量
①　乗用自動車（1500cc～1800ccクラスステーションワゴンタイプ４ＷＤ）36台
②　乗用自動車（2000cc～2700ccクラスワゴンまたはバンタイプ４ＷＤ）３台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　支出負担行為担当官が指定する日時
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札者は上記１⑵の件名ごとに入札価格を入札書に記載すること。落札者の決定は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「機能証明書」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において下記の等級に格付けされている競争参加有資格者であること。
１の⑵①　Ａ又はＢ
１の⑵②　Ａ、Ｂ又はＣ
⑷　当該物品を納入後、保守、点検及び修理等保証の範囲内のアフターサービスを納入先の森林管理局又は森林管理署等の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
⑸　下記４の⑶の提出書類の提出期限の日から、下記３の⑸の開札の時までの間において、林野庁長官から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。